

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570101586		
法人名	有限会社 桂花		
事業所名	グループホームきらら	ユニット名	二番館
所在地	宮崎県宮崎市大字赤江830番地1		
自己評価作成日	平成27年6月15日	評価結果市町村受理日	平成27年8月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokansaku.jp/45/index_nhp?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&liyosvoCd=4570101586-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成27年7月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域と関わりお互いに支援・援助する気持ち」のように地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作っている。職員も地域との関わりを大切に考え実現に努めている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	一年間を通して地域で行われている行事には出来る限り参加し、中学生の体験学習などの受け入れもしながら、地域との交流ができるように心掛けている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加していただいている自治会の方や催し物に來られる家族などに、様々な生活の場面から認知症という病気を理解してもらえるようにしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、施設からの報告だけではなく参加していただいている自治会長や地域包括支援センターの方々から、他の施設での取り組みで参考になることや、入居者の対応など意見を頂き、施設の質の向上に活かしている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村が行う外部研修への参加や、ケアマネや介護職員の急な退職についての相談など、施設運営に関して重要な相談をしている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」は職員会議の議題で2～3ヶ月に1度は勉強し理解を深めている。また、それに当たる行為は一切行っていないが起き上がり補助の為のベッド柵については家族の承諾を得て使用している。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束をしないケアの実践の項目と同様に、職員会議を利用して高齢者虐待防止関連法を学んでおり、職員全員の意識向上に取り組んでいる。また、外部研修も利用している。			

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や権利擁護など研修が行われる時にはほぼ全ての研修に参加している。また、成年後見制度を利用し施設入居されている方に後見人を立てた実績もあり制度利用の経験もある。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、家族からの疑問や利用者からの質問などに対して、十分理解してもらうまで説明している。また契約後も、疑問があれば随時説明をしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場や入居者への面会時に話を聞いてみるなど話せる機会を増やし、改善して欲しいことなどあった場合には検討し施設運営に反映させるようにしている。また、契約時には外部の相談機関の説明をしている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や毎朝の朝礼の中など職員から話を聞く機会を設け、意見や提案がでた場合には検討し施設運営に反映するようにしている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	生活態度や仕事への取組みの姿勢など考慮し、平等に判断している。また休み希望を聞いたり、意見を吸い上げることで働きやすい環境整備をしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階的に外部研修に参加させたり、研修で得た知識を共有できるように職員会議や回覧などを利用している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に所属しており、地域のグループホームの会合にも参加し、サービスの質の向上や運営に役立てられるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者から何らかの相談があった場合には、職員会議や主任会議で話し合いながら解決に向けて積極的に取り組んでいる。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で家族と面会し、介護面での不安や要望などを聞くようになっている。また、それ以外の事についても相談があれば真摯に対応している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で利用者及び家族から話を聞き、どのように支援していけるか、またどのように支援すべきかなど管理者を中心に検討し対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理を一緒にしたり、レクや催し物などを一緒に楽しんでいる。ホールでは皆で話をしながらテレビを観たり、洗濯物をたたんだりなど喜怒哀楽を共有できる関係の構築に努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が気軽に来れる環境造りをしながら、来られた家族とは必ず話をして共に本人を支えていることを実感してもらえるようにしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が今まで行っていた理容室を利用したり、病院も出来る限り本人の馴染みの病院に行くようにしている。また面会に来られた友人は、家族の許可をいただきながら出来る限り本人と面会してもらうようにしている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を日々の日常から把握している。人見知りの利用者には積極的に話掛け少しでも他の利用者との会話ができるように支援している。またレクレーションなども利用し少しでも親しめるような場面作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人が退居されても、施設に来ていただける家族もいる。また退居された本人の様子など家族に聞きながら、相談に乗れることはアドバイスなどするように心掛けている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ADLの低下から意思表示が困難な利用者に対しても出来る限りコミュニケーションをとり、何を求めているか少しでも情報を得られるように努め、理解できるように心掛けている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の行動からこれまでの暮らし方など想像し理解するようにしている。またご家族や親族など本人と関係している方からも、生活歴、趣味、生活環境や生活のリズムがどのような様子であったかを確認している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のもっている能力を把握できるように職員一人一人が意識をしている。また定期的なミーティングなどを通して、総合的に現状が把握ができるように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の意見を反映させた介護計画を作成している。家族がいない利用者の場合には、施設長が必ず会議に参加して現状に即した介護計画が作れるようにしている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや介護記録を利用して、生活の中で気付いたことがあれば記録し、情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が充実した生活を送れるように良いと思われることは積極的に取り入れたり、利用者のニーズに応じてできることは柔軟に対応している。			

宮崎県宮崎市 グループホームきらら(二番館)

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と一緒に買い物したり馴染みの理容室を利用するなど、利用者の生活がより豊かになるようにしている。また地域の催し物などにも積極的に参加し地域資源を活用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望される医療機関や歯科医療機関を受診されている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態に変化がある時には、医療連携をしている併設のクリニックの看護師などに直ぐに相談をし、利用者が適切な受診を受けられるようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合にはご家族に了承してもらった上で、病院関係者と情報交換を行い、安心して入院ができるように支援している。また、情報交換がスムーズにできるように、病院の相談室に定期的に訪問し関係を気付いている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	老衰や病状が重症化した場合は、併設のクリニックの医師に相談し、家族に状況の説明をしていただいた上で、終末期に向けた対応について同意をもらっている。その後、ご家族の意思、本人の意思を尊重しながら方針を検討していくようにしている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署などが行う研修会などへ積極的に参加し、施設にも消防隊員にきてもらい救命基礎講習を実施したこともあり職員の実践力を向上させている。また、様々な事故発生に対応する為、緊急時対応マニュアルを設置してある。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の消防訓練を行い、災害時落ち着いて行動できるように教育をしている。また、消防隊員にもできるだけ訓練に来ていただき、避難の方法などのレクチャーをうけるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間の尊厳を理解し、誇りを傷付けないような言葉かけをしている。プライバシーについても、しっかり確保していけるように努めている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な利用者ともできるだけ向き合い、希望や思いが少しでも理解できるように接している。また、会話をする際には利用者の力に応じた説明ができるように心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴、散歩など利用者がしたい時にできるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の時の服装や、催し物への参加の時の服装など場面場面でその人らしい服装ができるように支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の手伝いができる利用者の方には出来るだけ手伝ってもらい、食事のメニューについても好き嫌が多い方には他のものを提供するなど出来る限り本人の好みに合わせられるようにしている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嚥下状態に合わせ、お粥、きざみ、ミキサーなどの食事形態も取り入れている。また栄養バランスについても外部の栄養士に依頼している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	普通の歯ブラシの他に、スポンジ歯ブラシ、舌用ブラシなど使用し、利用者にあった口腔ケアを行って口腔内の清潔保持をしている。また、うがいが出来ない利用者にはがガーゼを使用した口腔ケアなども行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意を感じられない利用者の方には、定時のトイレ誘導をしている。また、自立されている利用者にも定時の声掛けを行い、排泄の習慣をつけることで失禁を減らせるように支援している。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	季節に応じた適切な水分補給や、適度な運動などを行い、自然排便、便秘予防に努めている。但し、どうしても便秘がちな利用者については、併設のクリニックの医師に相談し下剤などの対応での支援もしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった入浴以外でも利用者が希望されればいつでも入浴できるようにしている。また、排泄の失敗などの汚染時には随時シャワー浴を行うなどの対応をしている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が希望する時にはいつでも休息や睡眠ができる環境にしている。車椅子の利用者についても希望があれば自室まで移動の支援をしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報により薬の内容を把握しており、医師の指示通りの服薬の支援を行っている。服薬も含めた症状の変化については、職員全員が随時見守りしているので、何かあればその都度主治医や看護師に相談している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	銀行の経理に努められている方などは好んで計算問題を解かれたり、先生をされていた方は字を書くことが好きであったりされる。その人に合った楽しみを見つけられるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望されることはできる限り支援できるようにしている。家族には時間的な余裕があるときには、施設に来ていただき散歩に連れて行ってもらうなど家族の協力も得ながら対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	二番館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いについては基本的に施設で管理しているが、財布が無いことで不穏になられるような利用者に関しては、家族と相談して本人に保管してもらっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話をかけてほしいとの話があれば職員が手伝って電話をしてもらっている。また、手紙を書かれる方については、切手の購入や投函などの支援をしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外気温と内気温を考慮した温度設定や、テレビや音楽などの音量、日射しの等の光の強さには十分に気を付けている。また、季節感が少しでも感じられるように季節の花などを活けてる。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの通路にはベンチがおいてあったり、また室外(外庭)にも沢山のベンチが置いてあるなど、共有空間の様々な場所で一人で過ごせる工夫をしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火気以外の私物を自由に持ち込んでいただき、できるだけ居心地良く生活できるようにしている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体の状態や、つかむ、持つなど身体機能のレベルを考慮しながら、手摺りの位置やポータブルトイレの位置など工夫をしている。また居室が解らなくなる利用者のことを考え居室の前に目印になるような写真を貼ったりしている。			